

報告事項③

保健医療福祉調整本部の概要について

1 趣旨・目的

地震や津波など大規模な災害が発生した場合、その被災者支援のためには行政の力だけでは十分ではなく、医師、看護師、保健師等の専門職で構成される専門チームが全国から駆けつけて各種支援活動を行っている。

例えば、平成28年の熊本地震時には約15団体の専門チームが参集したとの情報もあるが、その際、行政がそれらのチームへの現地での各種情報提供や派遣調整をうまく処理できないなど、チームへの支援活動が不十分であったなどの課題が残った。

以降、国における、大規模災害発生時に参集するそれら専門チームの派遣調整等の総合調整を行う組織の設置の求めに応じて、本県では平成29年7月に「保健医療調整本部」を設置することになった。

その後、さらに保健医療分野だけではなく、福祉分野の支援を行うチームとの連携・調整の重要性も鑑み、国の求めに応じて、令和4年11月には「保健医療福祉調整本部」を設置することになったものである。

今後、保健医療福祉調整本部は、大規模災害が発生した場合、被災者への保健・医療・福祉分野の支援を行う専門チーム（以下「保健医療福祉活動チーム」(※1)という。)の派遣調整や活動に係る情報の連携、整理、分析等の総合調整を行うことになる。

※1 代表的な保健医療福祉活動チームは36ページ参照

2 設置・体制

(1) 県保健医療福祉調整本部の設置

宮崎県災害対策本部が設置される場合又は福祉保健部長が必要と認める場合に宮崎県災害対策本部内に設置する。

【組織】

本部長：福祉保健部長

副本部長：福祉保健部次長

構成員：災害医療コーディネーター(※2)、関係機関リエゾン(※3)、本庁各課等

(2) 地域保健医療福祉調整本部の設置

現地災害対策本部が設置される場合又は本部長が必要と認める場合に被災保健所に設置する。

【組織】

地域本部長：保健所長

地域副本部長：保健所総括次長

構成員：災害医療コーディネーター(※2)、関係機関リエゾン(※3)、本庁各課等

※2 災害医療コーディネーターは36ページ参照

※3 リエゾン：被災状況や必要な支援内容等の情報を把握し、情報提供を行うために派遣される職員。

3 業務内容

(1) 保健医療福祉活動チームの派遣調整

各チームに対する指揮・連絡、保健所等への派遣の調整を行う。

(2) 保健医療福祉活動に係る情報連携

各チームの活動内容、収集した被害状況、被災地の保健医療福祉ニーズ等について、市町村や関係機関と情報共有を行う。

(3) 保健医療福祉活動に係る情報の整理・分析

各保健所が整理及び分析した情報の取りまとめを行い保健医療福祉活動の総合調整を行う。

4 保健所の役割

(1) 保健所機能の確認

- ・ 来所者及び職員の安全確保・安否確認を行う。
- ・ 所内被害状況の確認及び働く環境を整備する。

(2) 地域保健医療福祉調整本部の立ち上げ・運営

- ・ 地域保健医療福祉調整本部を立ち上げるとともに、関係機関へ連絡する。

(3) 県保健医療福祉調整本部への報告

- ・ 地域保健医療福祉調整本部を立ち上げたことを報告する。
- ・ 適宜、情報共有の連絡を行う。

(4) 市町村や関係機関からの情報収集

- ・ E M I S など災害時に情報を共有するシステムからの情報収集、電話等での聞き取りを行う。

(5) 地域保健医療福祉調整本部会議（地域災害医療対策会議）の開催

- ・ 関係機関を集め、会議を開催する。
- ・ 県保健医療福祉調整本部への支援要請、支援受入れ調整を行う。

5 関係機関・市町村の役割

<関係機関>

(1) 県保健医療福祉調整本部へのリエゾンの派遣及び会議への出席

- ・ 県保健医療福祉調整本部へリエゾン派遣する。（可能な限りで対応）
- ・ 情報共有のため、県保健医療福祉調整本部会議へ出席する。

(2) 地域保健医療福祉調整本部への情報共有

- ・ 情報共有のため、地域災害医療対策会議へ出席する。

<市町村>

地域保健医療福祉調整本部への情報共有

- ・ 市町村で把握している避難所に避難している住民等の情報提供を行う。
- ・ 情報共有のため、地域災害医療対策会議へ出席する。

災害時に情報を共有する主なシステム一覧

○EMIS（広域災害・救急医療情報共有システム） 入力者：医療機関

災害時における医療機関の被災状況や活動状況等の情報を共有するシステム
<確認可能な情報>
建物・施設被害の有無、ライフラインの状況、患者収容の可否、医療機関機能等

○宮崎県防災情報共有システム 入力者：市町村

災害時に県内の被災状況、避難所開設状況、道路規制状況等の情報を共有するシステム
<確認可能な情報>
道路規制情報、気象情報、救助・救急活動状況、災害対策本部活動の状況、避難所・被災者支援の状況（開設・避難者数等）等

○災害時情報共有システム 入力者：社会福祉施設

災害発生時における児童関係施設、障害児関係施設及び高齢者関係施設の被災を把握するシステム
<確認可能な情報>
人的被害の状況、必要な人的・物的支援の状況 等

○保健所現状報告システム 入力者：保健所

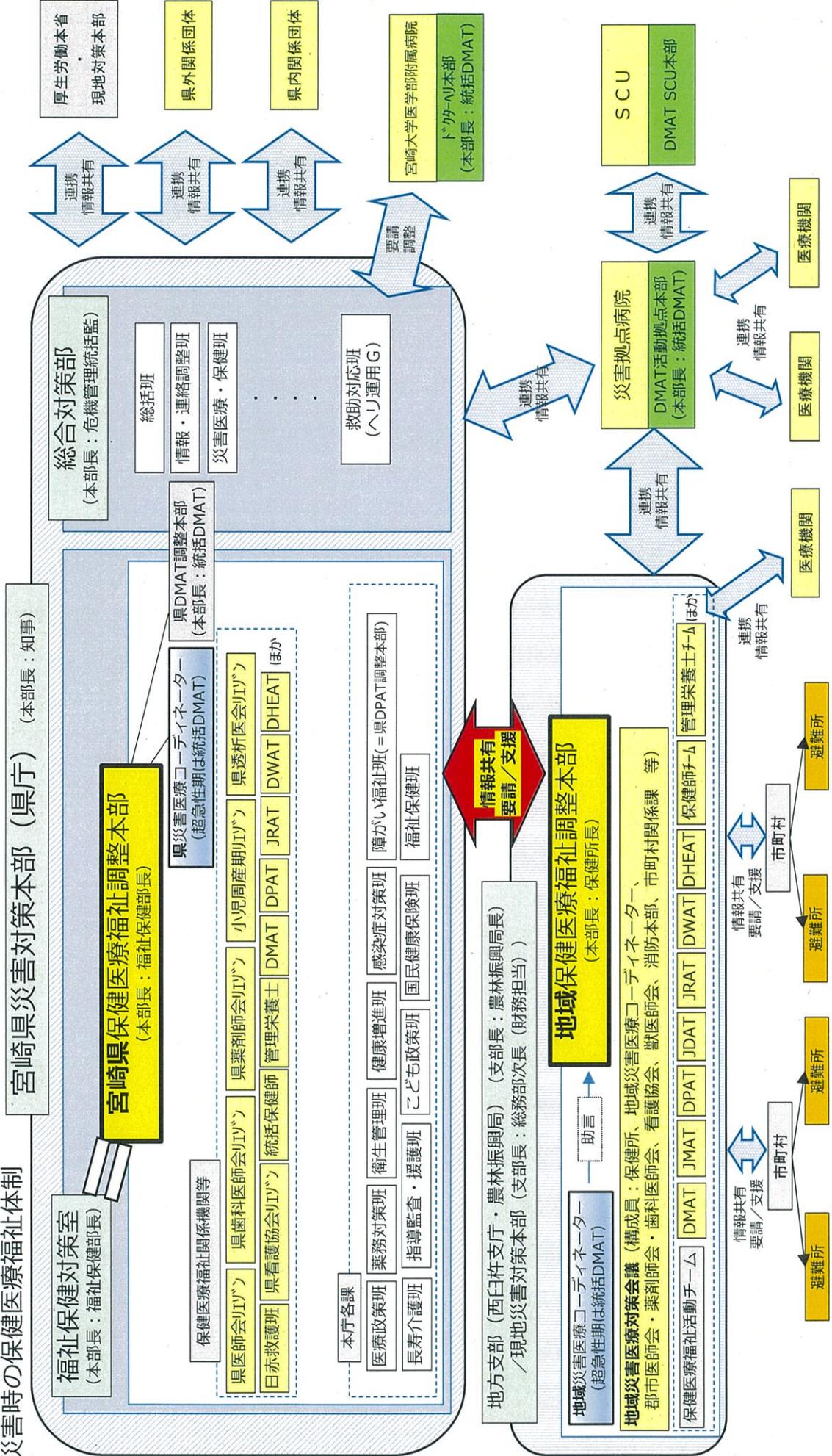
災害発生時における保健所の被災状況等の情報を共有するシステム
<確認可能な情報>
施設の状況、ライフラインの状況、職員数 等

宮崎県保健医療福祉調整本部関係機関等一覧

名称	主な役割	活動場所	所管課
県災害医療コーディネーター	・県、保健所及び市町村が保健医療活動の総合調整等を適切かつ円滑に行えるよう、被災地の保健医療ニーズの把握、保健医療活動チームの派遣調整等に係る助言及び支援を行う。	本部	医療政策課
地域災害医療コーディネーター	・被災地域における上記業務を行う。	被災地域	医療政策課
DMAT調整本部	・情報収集、DMATの派遣調整等を行う。	本部	医療政策課
DMAT (Disaster Medical Assistance Team)	・医師、看護師、救急救命士やその他のコメディカル・事務員等で構成され、地域の救急医療体制では対応できないほどの大規模災害や事故等の現場に災害発生初期に派遣される災害派遣医療チーム。	被災地域 (災害拠点病院)	医療政策課
DPAT調整本部	・情報収集、DPATの派遣調整等を行う。	本部	障がい福祉課
DPAT (Disaster Psychiatric Assistance Team)	・精神科医や看護師、業務調整員を基本に構成され、大規模災害などで被災した精神科病院の患者への対応や、被災者のPTSDを初めとする精神疾患発症の予防などを支援する災害派遣精神医療チーム。	被災地域 (避難所等)	障がい福祉課
県医師会リエゾン	・被災地域の医療を支援するために、被災地域内外の医師会や関係医療団体と連携するとともに、JMAT・JMAT宮崎の派遣調整を行う。	本部	医療政策課
JMAT (Japan Medical Association Team)	・被災者の生命及び健康を守り、被災地の公衆衛生を回復し、地域医療や地域包括ケアシステムの再生・復興を支援することを目的とする日本医師会災害医療チーム。	被災地域 (避難所等)	県医師会
県歯科医師会リエゾン	・避難場所及び災害現場等に設置される救護所において歯科医療救護活動を行う「歯科医療救護班」やJDAT派遣要請の調整を行う。	本部	健康増進課
JDAT (Japan Dental Alliance Team)	・災害発生後おおむね72時間以降に地域歯科保健医療専門職により行われる、緊急災害歯科医療や避難所等における口腔衛生を中心とした公衆衛生活動を支援する日本災害歯科支援チーム。	被災地域 (避難所等)	県歯科医師会
県薬剤師会リエゾン	・救護所等における傷病者等に対する調剤及び服薬指導等を行う「薬剤師班」の派遣調整を行う。	本部	業務対策課
小児周産期リエゾン	・宮崎県災害医療コーディネーター等と連携し、小児周産期医療に関する調整業務を行う。	本部	健康増進課
県透析医会リエゾン	・病院等と連携し、透析医療に関する調整業務を行う。	本部	健康増進課
日赤救護班	・国、地方公共団体等と連携を図りながら、災害予防対策、災害応急対策及び災害復旧対策を行う「災害救護活動」の調整を行う。	本部	医療政策課
県看護協会リエゾン	・避難所等における避難住民の健康相談、健康管理業務等を行う看護師の派遣調整を行う。	本部	医療政策課
看護師チーム	・避難所等における避難住民の健康相談、健康管理業務等を行う。	被災地域 (避難所等)	医療政策課
統括保健師	・被災地管轄保健所、被災市町村からの要請に基づき、保健師チームの応援に関し必要な調整を行う。	本部	健康増進課
保健師チーム	・被災保健所の要請内容に応じ、被災保健所、避難所等において活動を行う。	被災地域 (保健所等)	健康増進課
管理栄養士	・市町村等と連携して、指揮・連絡、避難所等への管理栄養士チームの派遣調整を行う。	本部	健康増進課
管理栄養士チーム	・被災保健所の要請内容に応じ、避難所において活動を行う。	被災地域 (市町村、避難所等)	健康増進課
JDA-DAT (Japan Dietetic Association- Disaster Assistance Team)	・被災保健所の要請内容に応じ、避難所において活動を行う日本栄養士会災害支援チーム。	被災地域 (市町村、避難所等)	健康増進課

JRAT (Japan Disaster Rehabilitation Assistance Team)	・保健医療専門職等で構成され、生活不活発予防等を行う災害リハビリテーション支援チーム	本部 被災地域(避難所等)	長寿介護課
DWAT (Disaster Welfare Assistance Team)	・民間の福祉専門職で構成され、二次被害防止のため、一般避難所で災害時要配慮者(高齢者や障がい者、子どものほか、傷病者等)に対する福祉支援を行う災害派遣福祉チーム。	本部 被災地域(避難所等)	福祉保健課
DHEAT (Disaster Health Emergency Assistance Team)	・公衆衛生医師、保健師等で構成され、被災都道府県の保健所業務支援等を行う災害時健康危機管理支援チーム。	本部 被災地域(保健所等)	福祉保健課
AMAT (All Japan Hospital Association Medical Assistance Team)	・収集した医療ニーズを踏まえて病院支援、避難所の巡回診療、医療救護所における活動、災害時要援護者に対する被災地以外への医療搬送、多様な医療支援班等との連携を行う全日本病院協会災害時医療支援活動班。	本部 被災地域(避難所等)	
NHO救護班 (National Hospital Organization救護班)	・広域災害に対応するための医療班。医師、看護師、事務職(必要に応じ、薬剤師)で構成され、初動医療班より活動を引き継ぎ継続的に医療救護活動を行う独立行政法人国立病院機構が派遣する救護班。	本部 被災地域(避難所等)	
JCHO救護班 (Japan Community Health care Organization救護班)	・医師、看護師、薬剤師、事務職等で構成され、救護所や避難所において活動を行う、地域医療機能推進機構が派遣する救護班。	本部 被災地域(保健所等)	

災害時の保健医療福祉体制



厚生労働本省
現地对策本部

県外関係団体

県内関係団体

宮崎大学医学部附属病院
トウカンリ本部
(本部長：統括DMAT)

SCU
DMAT SCU本部

災害拠点病院
DMAT活動拠点本部
(本部長：統括DMAT)

医療機関

医療機関

医療機関

避難所

避難所

避難所

市町村

市町村

情報共有
要請/支援

情報共有
要請/支援

情報共有
要請/支援

連携
情報共有

連携
情報共有

連携
情報共有

要請
調整

連携
情報共有

連携
情報共有

連携
情報共有

災害時の対応イメージ

【県本部】

経過日数・時間		主な対応
発災 0 日目	0 時間	保健医療福祉調整本部設置（県災害対策本部設置と同時）
	3 時間	災害医療コーディネーター（統括DMAT）登庁 関係機関リエゾン等登庁 ※ 参集範囲と時期は、県担当課と関係機関による協議の上決定
発災 1 日目	24 時間	第 1 回保健医療福祉調整本部会議開催 ・ 医療機関の被害状況や支援の必要性等について情報共有
発災 1 日後	～	保健医療調整本部会議開催（随時） ※ 熊本県は、令和 2 年 7 月豪雨の際、58 日間で計 18 回実施 ・ この間、随時、必要に応じて関係機関と県担当課で個別分野の対応を協議・決定 ・ 各分野の対応状況等について、本部会議で情報共有 本部の動き（主な対応） ・ (超)急性期：医療機関等の被災状況の把握、DMAT や災害派遣 （1 週間程度） ナース等の派遣要請・確保、DHEAT 派遣のほか、 県内外からの支援チーム派遣調整 ・ 亜急性期：各種支援チーム活動状況の把握、被災医療機関の復旧 （2～3 週間程度） 状況等の確認、被災地におけるニーズ把握

【地域本部】

経過日数・時間		主な対応
発災0日目	0時間	保健医療福祉調整本部設置（地方対策本部設置と同時）、本庁へ設置報告
	3時間	災害医療コーディネーター登庁
		医療機関、福祉施設等の被災状況の確認
		管内3師会、関係機関等の状況確認
		市町村の被災状況・避難所の状況確認
	16時間	地域保健医療福祉調整本部会議（地域災害保健医療福祉対策会議） 開催 ・医療機関、福祉施設等の被害状況や支援の必要性等について情報共有
	18時間	県本部へ報告
	24時間	支援団体の受入れ開始
発災1日目 ～		地域保健医療福祉調整本部会議開催（随時） ・この間、随時、関係機関と県保健所で個別分野の対応を協議・決定し、本部会議で情報共有